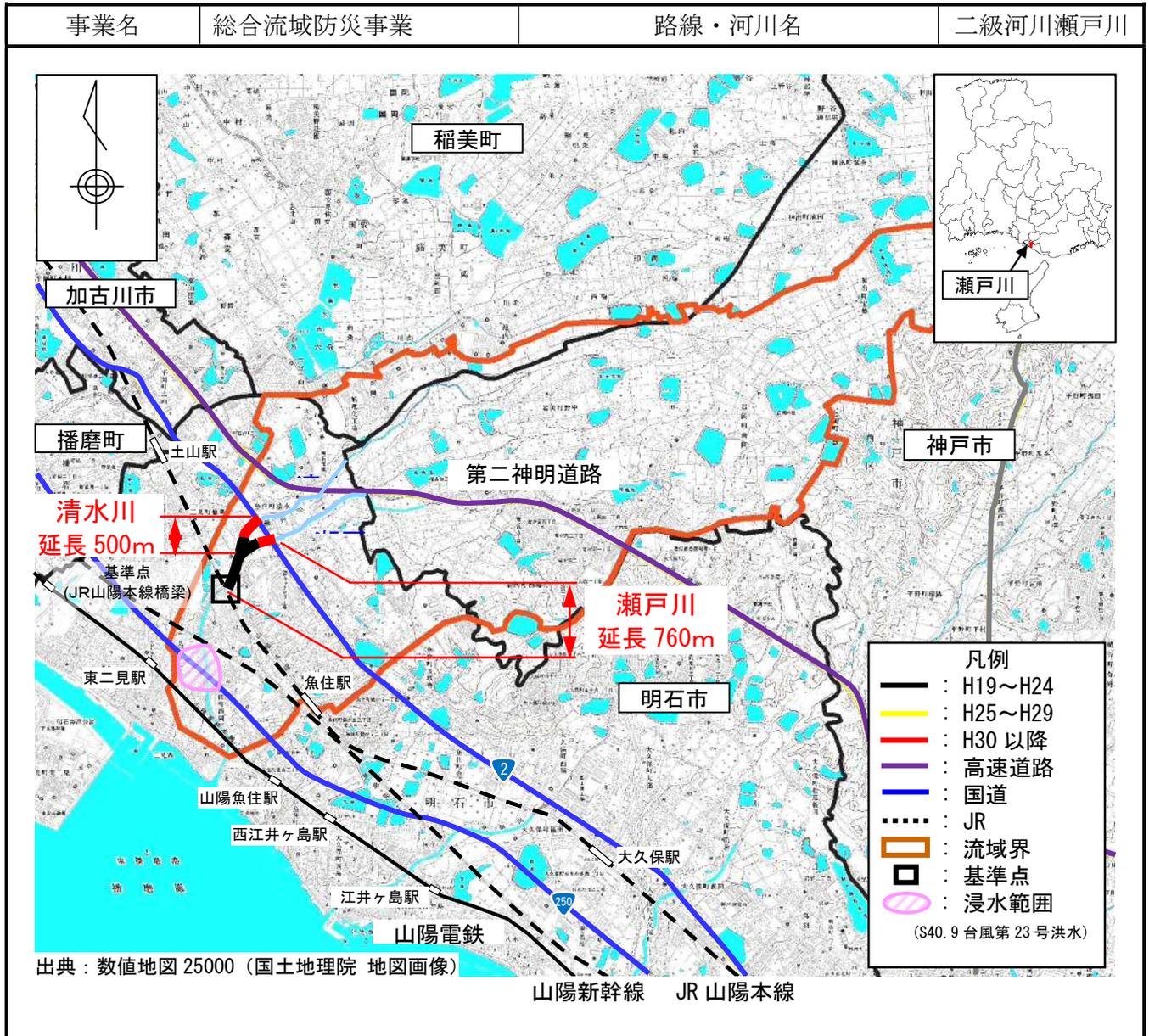


投資事業評価調書（継続：再評価[第2回]）

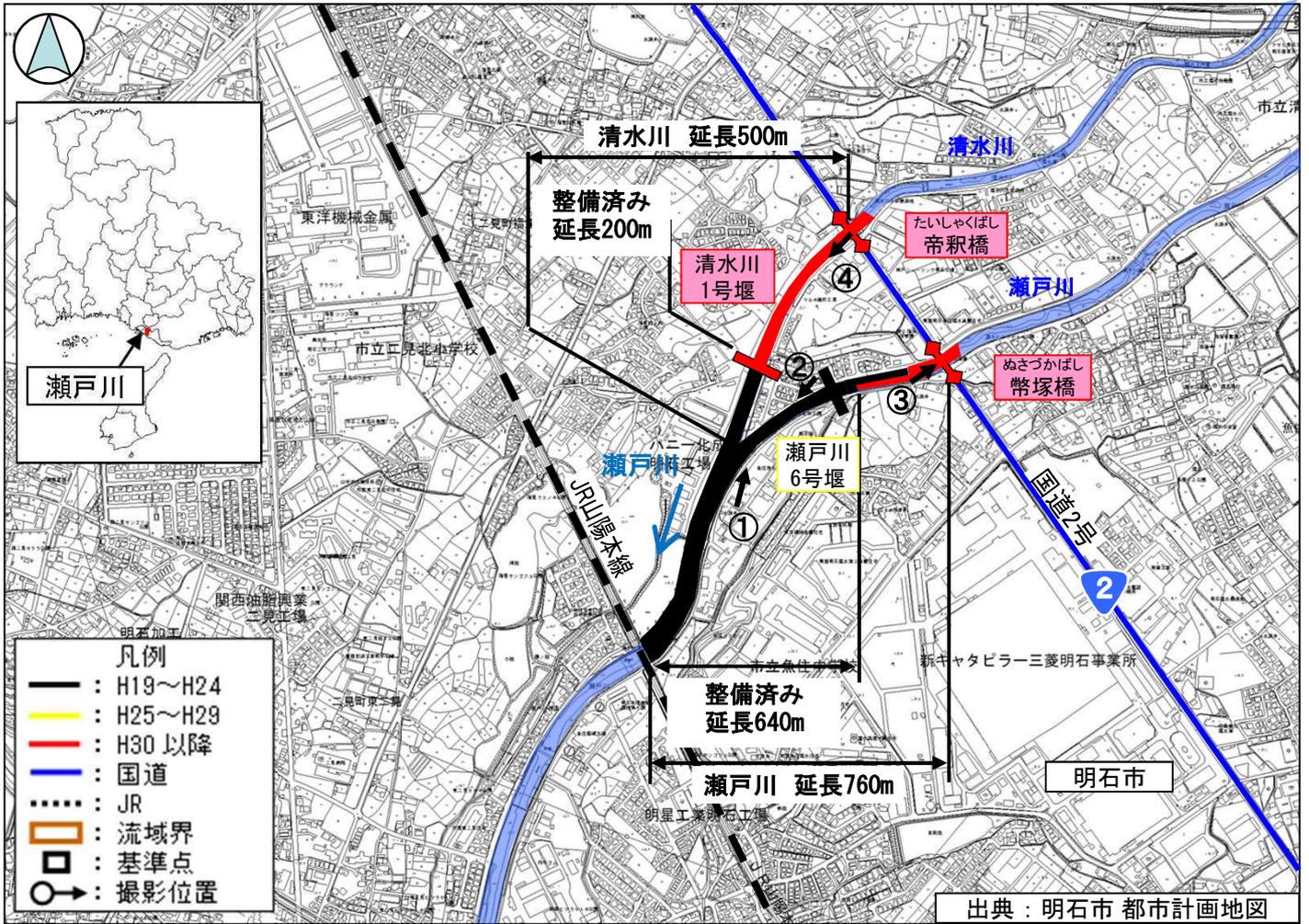
部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 鵜崎 尚夫 (企画整備班主幹 藤田 幸治)	内線	4408 (4437)	
事業	河川事業	水系名	瀬戸川水系			
事業目的						
瀬戸川水系河川整備計画に基づき、概ね24年に1回程度の降雨による洪水を安全に流下させるため、計画的に河川改修を実施し、流域全体の治水安全度を向上させる。						
瀬戸川水系における「計画的に整備を進める区間」					前回評価年度	
本川	瀬戸川	概ね24年に1回程度の降雨による洪水を安全に流下 [JR山陽本線橋梁地点：210m ³ /s（合流点120m ³ /s）]			H24再評価	
支川	清水川	概ね24年に1回程度の降雨による洪水を安全に流下 [JR山陽本線橋梁地点：210m ³ /s（合流点90m ³ /s）]				
事業概要および進捗状況						
			今回評価内容 () : 前回評価時点			
工区	事業区間	整備内容	河川整備計画策定以降の事業費	残事業費	進捗率	完成予定年度
			内用地補償費	内用地補償	内用補進捗率	
瀬戸川水系	瀬戸川	明石市 魚住町 西岡～清水 河道改修760m 橋梁架替1橋 井堰改築1基	2.7億円 (2.7億円)	1.5億円 (2.0億円)	44% (26%)	H32 (H27)
			0.4億円 (0.4億円)	0.2億円 (0.3億円)	50% (25%)	
	清水川	明石市 魚住町 西岡～清水 河道改修500m 橋梁架替1橋 井堰改築1基	2.3億円 (2.3億円)	2.0億円 (2.0億円)	13% (13%)	H36 (H31)
			0.2億円 (0.2億円)	0.1億円 (0.1億円)	50% (50%)	
水系計			5.0億円 (5.0億円)	3.5億円 (4.0億円)	30% (20%)	H36 (H31)
事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	全国で局地豪雨が頻発していることから、地元の河川改修への要望がさらに強まっている。 【前回評価時点からの事業計画の変更概要】 ① 瀬戸川の用地交渉が難航し、用地買収が5年遅延した（収用手続中）。 ② この結果、完了は平成36年度となる。					
進捗状況	① 瀬戸川の橋梁架替(幣塚橋)に必要な用地の取得に向け、平成26年度から収用手続きを開始し、平成29年9月に裁決された。 ② 明渡し期限後に用地を取得、幣塚橋の架替に着手し、平成36年度の事業完了に向け、引き続き工事を推進する。					
評価視点	評価結果の説明					
審査会意見及び対応方針 (H24年度再評価)	【審査会意見】継続妥当 今後維持管理費が増大していくことなどを踏まえ、できるだけ土砂が堆積しにくい工夫を図るよう努められるとともに、除草等の日常的な維持管理については、地域との連携に一層取り組まれたい。		【対応方針】 ・土砂の堆積状況に応じて撤去する。 ・明石市と委託契約を結び、クリーン作戦にて日常の維持管理に取り組んでいる。			
(1) 必要性	① 瀬戸川上流部の国道2号直下流は計画流量120m ³ /sに対し現況が概ね70m ³ /s、支川清水川は計画流量90m ³ /sに対し現況が概ね30m ³ /sしかないことから、計画流量に対する浸水被害の防止に向け、治水安全度の向上が必要である。					
(2) 有効性 ・効率性 (事業執行環境)	① 費用便益比B/C=9.3 ② JR山陽本線より下流は小規模河川改修事業等により改修済で、国道2号より上流は災害復旧助成事業により改修済。国道2号から下流の未改修区間を河道拡幅することにより、上下流で一連の治水安全度を確保（ネック区間を解消）することができる。 ・当該事業については、地元からの早期事業完了の要望がある。					
(3) 環境適合性	① 支川清水川の井堰改築にあたっては、瀬戸川同様に魚道を設置し、生物の移動が可能となるように配慮する。 ② アンカー式空石積護岸を採用し、生物の生活の場を確保する。 ③ 瀬戸川と清水川の合流点に階段を設け親水性に配慮した河川改修を行っている。					
(4) 優先性	残事業区間には人家連担区域が含まれており、流下能力不足による大きな浸水被害が想定されている。					
再評価の結果	継続	左理の由	事業の必要性は、事業採択時と変わっておらず、地域住民の安全安心な生活環境を確保するため、事業を継続する必要がある。			

事業進捗状況概要図（継続：再評価[第2回]）

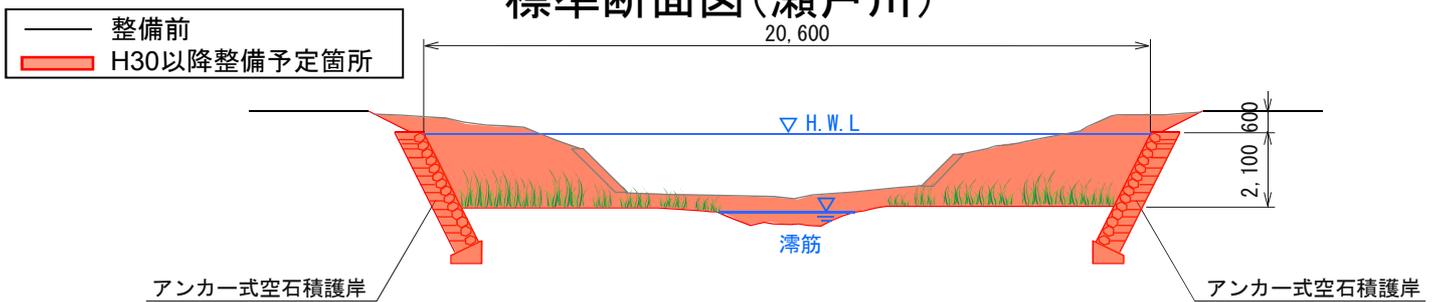


工区	全体	整備計画策定から 過去5年間以前	過去5年間	今後5年間	6～10年間
瀬戸川水系	H19～H36年度 【事業費=5.0億円】 ・整備延長： 瀬戸川 760m 清水川 500m ・整備概要： 河道改修 橋梁架替 2橋 井堰改築 2基	H19～H24年度 【事業費=0.9億円】 ・瀬戸川の約 640m 区 間で河道改修が完了 ・瀬戸川 6号堰が完了 ・清水川の約 200m 区 間で河道改修が完了	H25～H29年度 【事業費=0.6億円】 ・瀬戸川用地買収 ・幣塚橋の架替	H30～34年度 【事業費=2.7億円】 ・幣塚橋の架替 ・瀬戸川の河道改修 ・清水川 1号堰の改築 ・清水川の河道改修 ・帝釈橋の架替	H35～36年度 【事業費=0.8億円】 ・清水川の河道改修 ・帝釈橋の架替
		・流下能力の向上 ・ネック箇所（井堰） の解消	・流下能力の向上	・流下能力の向上 ・ネック箇所（橋梁、 井堰）の解消	・流下能力の向上 ・ネック箇所（橋梁、 井堰）の解消

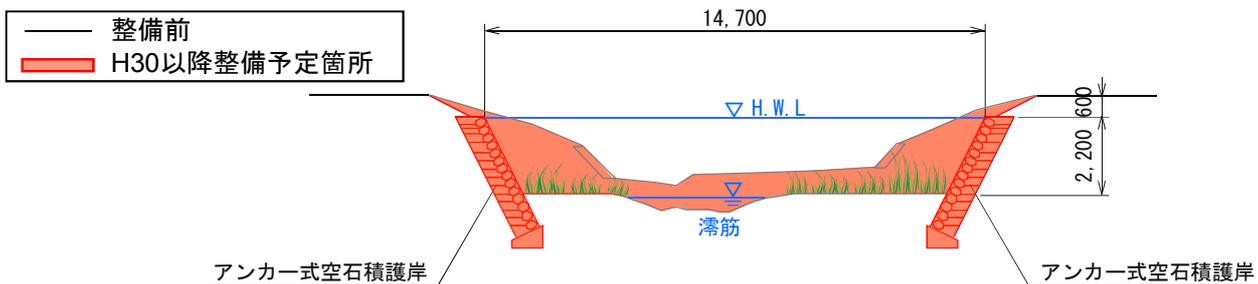
整備概要図



標準断面図(瀬戸川)



標準断面図(清水川)



整備状況

【完成区間】

① 支川清水川合流点



② 瀬戸川6号堰下流



【残事業区間】

③ 瀬戸川(幣塚橋下流)



④ 清水川(帝釈橋下流)



スケジュール

<凡例>
■ 前回評価時点
■ 現計画

		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
瀬戸川	用地補償													(借地)					
	河道改修 (掘削・護岸)																		
	橋梁						幣塚橋					幣塚橋							
	井堰		6号井堰																
清水川	用地補償								(借地)										
	河道改修 (掘削・護岸)																		
	橋梁									帝釈橋			帝釈橋						
	井堰						1号井堰					1号井堰							

事業効果について

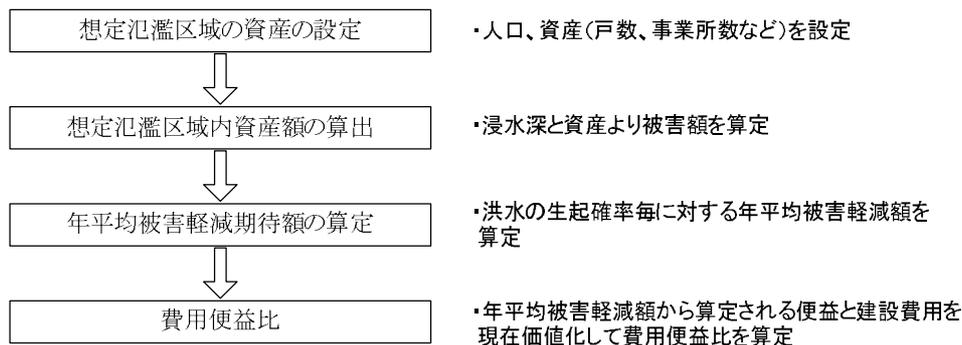
(1) 費用対効果

評価の視点	効果項目（費用対効果の便益内容）
治水安全度の向上	浸水被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所償却資産、農業家償却資産等) ・農産物被害、公共土木施設等被害、営業停止被害、応急対策費用

便益(B)の項目

- 1) 便益＝治水事業を実施することによる被害軽減期待額を現在価値化
 被害額＝一般資産被害(家屋、家庭用品、事業償却資産、農漁家償却資産等)
 ＋農産物被害＋公共土木施設等被害＋営業停止被害＋応急対策費用
- 2) 費用＝「建設費＋維持管理費」を現在価値化

治水経済調査マニュアル(案)国土交通省河川局 平成17年4月



費用便益比(B/C)算出根拠

便益 (B)		費用 (C)			B/C
総便益費 (百万円)	代表的な効果	総費用 (百万円)	事業費 (百万円)	維持管理費 (百万円)	
4,994	計画規模の降雨に対して ・浸水戸数236戸の解消 ・浸水面積20.6haの解消	538	485	53	9.3

河川整備計画の整備区間を対象

(2) 費用対効果に含まれない効果

- ① 人的被害の軽減
- ② 道路、鉄道等の交通途絶による波及被害の軽減
- ③ 医療・社会福祉施設、防災拠点施設、文化施設等の被害の軽減
- ④ ライフラインの停止による波及被害の軽減
- ⑤ 水害廃棄物の発生の軽減
- ⑥ 多様な生物の生活環境の保全・再生・創出
- ⑦ 親水空間の整備・景観への配慮

評価の視点	効果項目
社会経済活動等の安定	人的被害の軽減
	道路、鉄道等の交通途絶による波及被害の解消
	医療・社会福祉施設、防災拠点施設、文化施設等の被害の軽減
	ライフラインの停止による波及被害の軽減
	水害廃棄物の発生の軽減
魅力ある河川空間の創造	多様な生物の生活環境の保全・再生・創出
	親水空間の整備・景観への配慮

該当する事業内容	
○	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水区域内人口553人、災害時要援護者193人を解消 ・想定死者13人(避難率0%)、8人(避難率40%)、3人(避難率80%)を解消 ・最大孤立者193人(避難率0%)、116人(避難率40%)、39人(避難率80%)を解消
○	・国道2号線の交通途絶を解消(交通量19,633台/日)
○	・福田保育園分園の浸水を解消
○	・上水道の使用不能者77,751人の解消。
○	・水害廃棄物146t、処理費用408.8万円の解消
○	・瀬戸川と清水川の井堰改築にあたっては、魚道を設置し、生物の移動が可能となるようにする。
○	・瀬戸川と清水川の合流点に階段を設け、親水性に配慮した河川改修を行っている。

※ ○印は当該事業効果の主な項目

(3) 地域からの要望状況等

要望状況等	地元自治会から瀬戸川および幣塚橋の改修促進について、要望が出されている。
-------	--------------------------------------

参考：事業の変遷

<p>昭和40年:台風23号洪水(浸水家屋280戸) 昭和54年:中小河川瀬戸川改良工事全体計画書策定 (小規模河川改修事業着手(L=2,540m 山陽電鉄~国道2号) 平成14年:JR山陽本線下流までの整備完了 平成17年:瀬戸川水系 河川整備基本方針策定 総合流域防災事業に移行(L=2,540m 山陽電鉄~国道2号) 平成19年:瀬戸川水系 河川整備計画策定(L=1,260m JR山陽本線~国道2号) 平成20年:河川整備計画の公共事業等審査会への報告 平成24年:事業評価(再評価第1回)</p>

参考:河川整備計画に位置付けられた事業の評価時期

	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
瀬戸川水系	再評価					再評価				河川整備計画策定、再評価					再評価					再評価